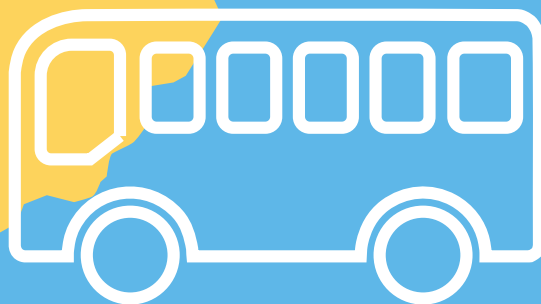
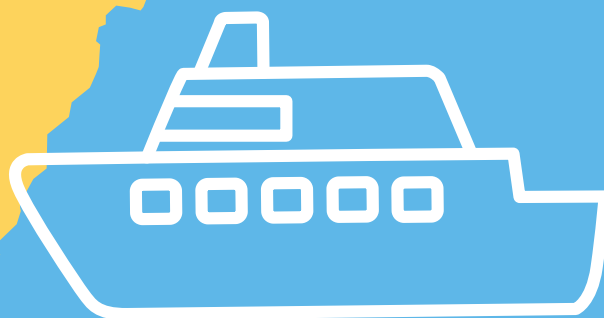
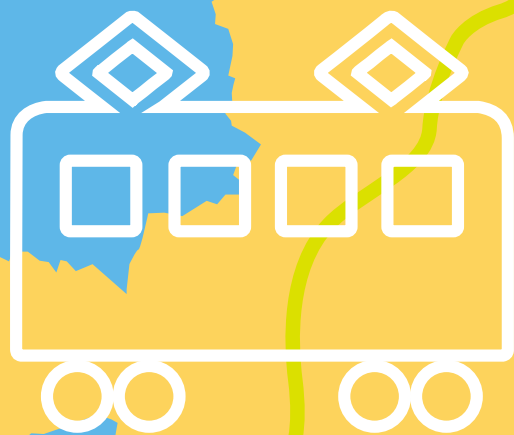


# 津市地域公共交通計画

## (概要版)



令和8年1月



## 目 次

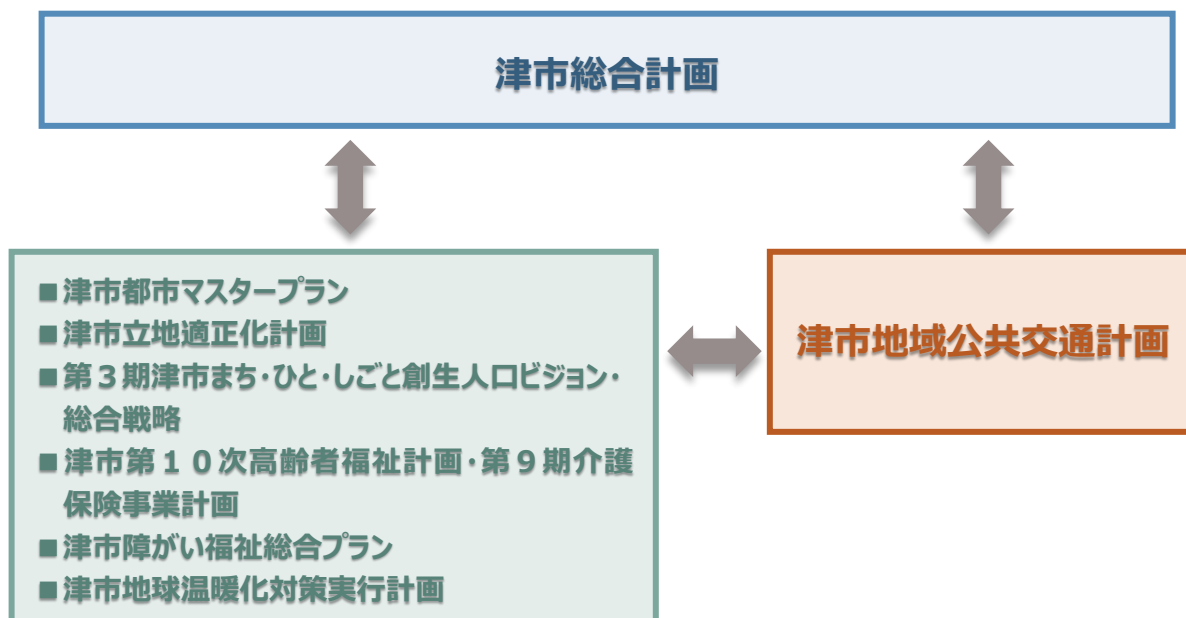
はじめに.....	1
第1章 津市の現状 .....	1
第2章 上位・関連計画 .....	2
第3章 地域公共交通の課題.....	2
第4章 基本的な方針、計画の目標.....	3
第5章 目標を達成するために実施する取組 .....	7
第6章 計画の達成状況の評価.....	9

## ■ はじめに

### 【計画策定の背景・目的】

令和8年3月末をもって終了する「第2次津市地域公共交通網形成計画」の次期計画として、本市における持続可能な公共交通網の形成に向け、その実現のための基本方針や具体的な取組等を共有するため、策定します。

### 【計画の位置付け】



## 第1章 津市の現状

【地勢】711.18 km<sup>2</sup>と広大で、多様な地形

【人口】減少が続いており、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（15歳未満）ともに減少している。（東部の市街地に集中し、西部の平野部や山間部では低密度に分散）

【観光】南北約20 kmにわたり続く海岸線や中伊勢温泉郷など豊かな自然環境に恵まれ、近年では津城や国宝指定を受けた高田本山専修寺等、歴史的資源の持つ価値が改めて評価されている。

### 【地域公共交通の現状】

[鉄道] JR（紀勢本線及び名松線）、近鉄（名古屋線及び大阪線）、伊勢鉄道（伊勢線）

[乗合バス] 高速路線バス、一般路線バス、自主運行バス（廃止代替バス）、津市コミュニティバス、ぐるっと・つーバス及び地域住民運営主体型コミュニティ交通

[タクシー] 津市と松阪市の一部（旧嬉野町、旧三雲町）で「津交通圏」を形成

[高速船] 津なぎさまち～中部国際空港間を約45分で結ぶ高速船を運航

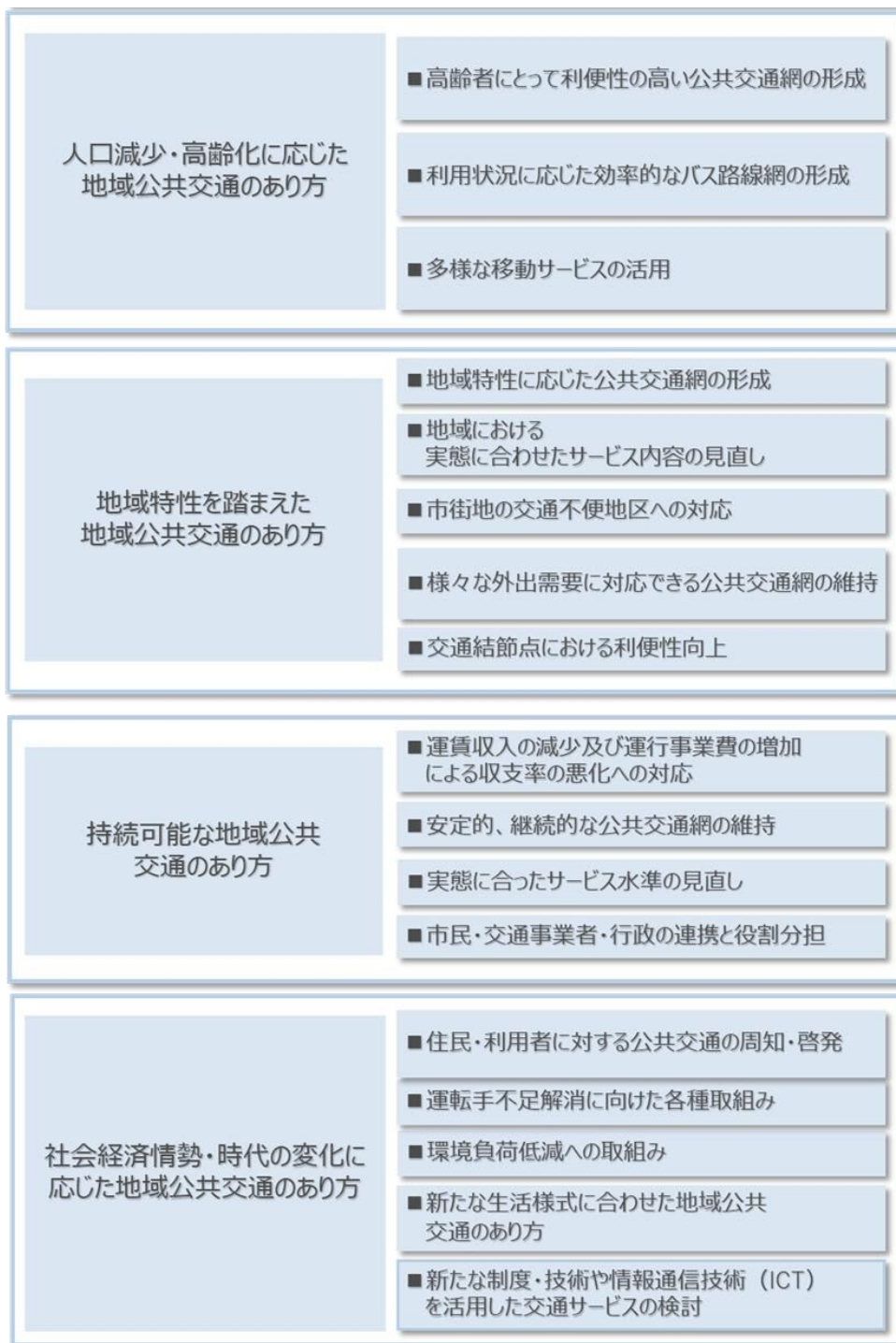
## 第2章 上位・関連計画

【上位計画】 津市総合計画

【関連計画】 津市都市マスタープラン、津市立地適正化計画、第3期津市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略、津市第10次高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画、津市障がい福祉総合プラン、津市地球温暖化対策実行計画

## 第3章 地域公共交通の課題

調査結果及びデータ分析による検証等を基に、津市地域公共交通の課題を4つに分類しました。



## 第4章 基本的な方針、計画の目標

### 【計画の目指すべき将来像】

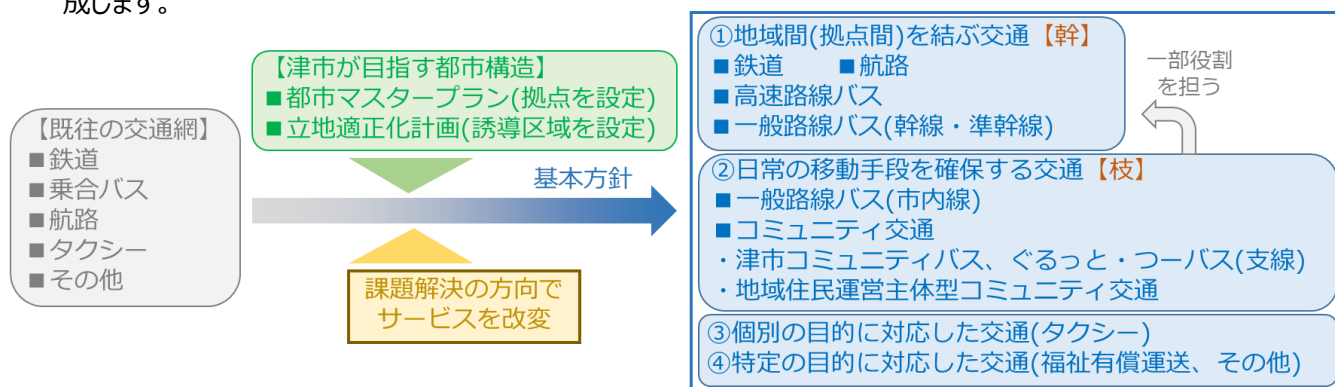
快適で幸せな暮らしを多様な移動サービスで支えるまち

【計画の区域】 津市全域

【計画の期間】 令和8年4月から令和13年3月まで（5年間）

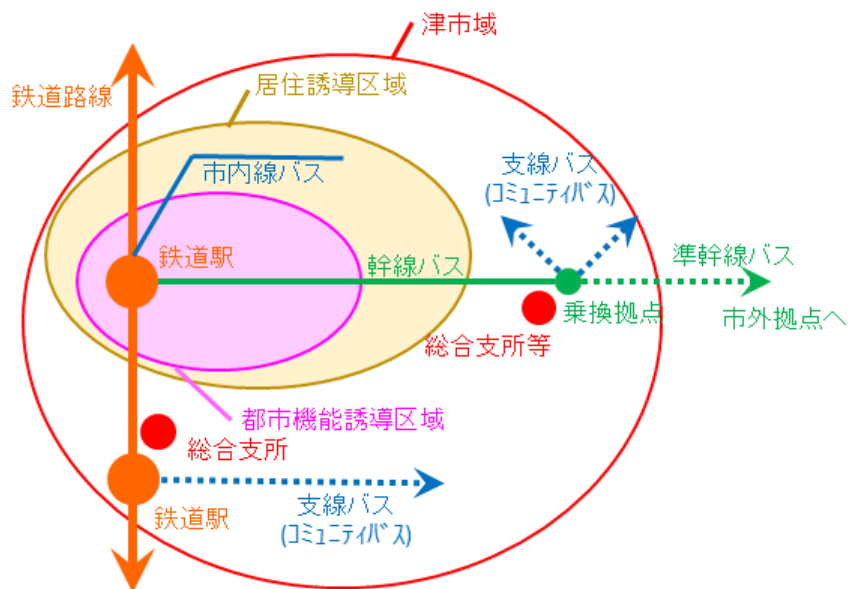
### 【津市の公共交通網の考え方】

木の「幹」に該当する地域間（市外と拠点、拠点間）を結ぶ交通、木の「枝」に該当する日常の移動手段を確保する交通、個別の目的に対応した交通、特定の目的に対応した交通により、津市の公共交通網を形成します。



[津市公共交通網形成の基本的な考え方]

- 鉄道（ＪＲ・近鉄・伊勢鉄道）
- 航路（津エアポートライン）
- 乗合バス（乗合タクシー）
- タクシー
- 一般路線バス（幹線・準幹線・市内線）
- コミュニティ交通（津市コミュニティバス等）
- 福祉有償運送
- 各種送迎輸送
- スクールバス

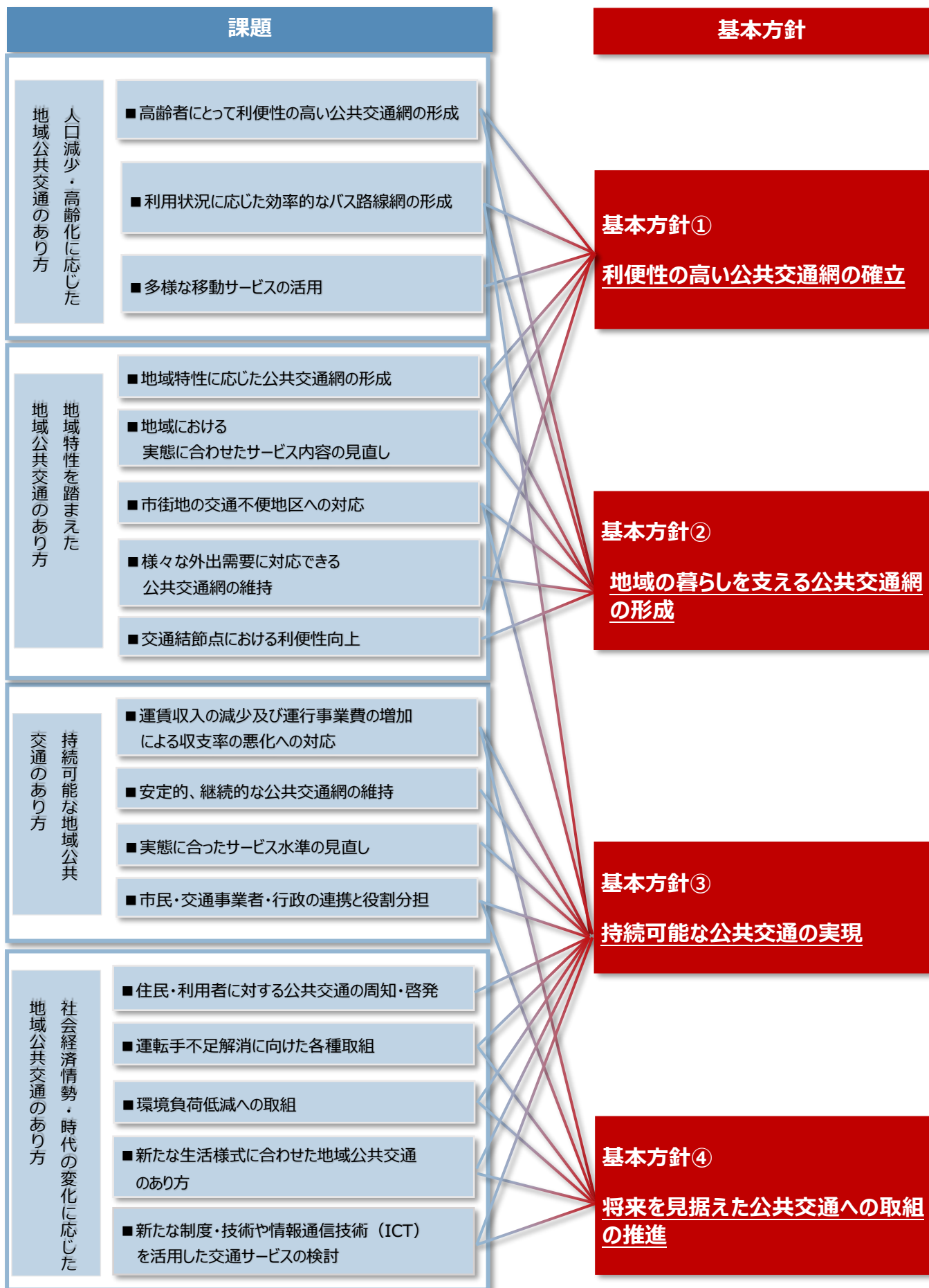


[津市公共交通の役割分担イメージ図]



【基本的な方針、計画の目標】

【計画の体系図】



目標	取組
【目標1-(1)】 利便性の高い交通サービスの維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>○鉄道の利便性向上の要請</li> <li>○航路の維持・利便性向上</li> <li>○一般路線バス（幹線・準幹線・市内線）の維持</li> <li>○タクシーの維持</li> </ul>
【目標1-(2)】 乗降場所における利用環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>○駅やバス停等における乗降環境の充実（情報提供を含む）</li> <li>○バリアフリーに向けた取組の促進</li> <li>○パーク＆ライド、サイクル＆ライドの実施</li> <li>○駅やバス停等における情報提供の充実（多言語対応含む）</li> </ul>
【目標1-(3)】 まちづくりと連携した取組の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>○都市核における運行バス路線の利便性向上</li> <li>○津駅周辺の基盤整備の取組の実施</li> <li>○大門・丸之内地区未来ビジョンの実現に向けた取組の実施</li> </ul>
【目標2-(1)】 日常生活に必要な移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○津市コミュニティバス等（支線）の維持</li> <li>○津市コミュニティバスの再編</li> <li>○自主運行バス（廃止代替バス）の集約化等</li> <li>○医療施設や商業施設への乗り入れ</li> <li>○運転免許証返納に対する支援</li> </ul>
【目標2-(2)】 多様な移動手段の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域住民主体型のコミュニティ交通の推進</li> <li>○福祉、教育等との連携（福祉有償運送、スクールバス等）</li> </ul>
【目標3-(1)】 公共交通の担い手確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○交通事業者による運転手確保の実施</li> <li>○行政による運転手募集のための情報提供</li> </ul>
【目標3-(2)】 公共交通の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市民に対する意識啓発活動の実施</li> <li>○公共交通に親しむためのイベントの実施</li> <li>○体系的な公共交通情報の発信</li> <li>○JR名松線の活性化 ○運行情報の公開（リアルタイム）</li> <li>○公共交通データの標準化及びオープン化</li> </ul>
【目標3-(3)】 共助の意識の醸成	<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域別の「地域公共交通あり方検討会」等の開催</li> <li>○関係機関との連携の取組の実施</li> <li>○運賃外収入の確保に向けた取組の実施</li> </ul>
【目標3-(4)】 効果的・効率化な運行（運航）	<ul style="list-style-type: none"> <li>○【再掲】航路の維持・利便性の向上</li> <li>○【再掲】一般路線バス（幹線・準幹線・市内線）の維持</li> <li>○【再掲】津市コミュニティバス等（支線）の維持</li> <li>○自主運行バス（廃止代替バス）の見直し</li> </ul>
【目標4-(1)】 環境負荷の軽減	<ul style="list-style-type: none"> <li>○環境対応車の導入</li> <li>○【再掲】市民に対する意識啓発活動の実施</li> </ul>
【目標4-(2)】 情報通信技術（ICT）や新技術・制度の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ICカード等電子決済の拡充</li> <li>○日本版ライドシェアの導入可能性調査</li> <li>○次世代型移動手段の導入可能性調査</li> <li>○モビリティ・データの共有手法の検討</li> </ul>

## 第5章 目標を達成するために実施する取組

第4章で設定した目標を達成するために実施する事業を、以下のとおり設定しました。

取組一覧	実施年度					実施主体
	R8	R9	R10	R11	R12	
<b>【目標1-(1)】利便性の高い交通サービスの維持</b>						
1) 鉄道の利便性向上の要請	→					市・県・交通事業者
2) 航路の維持・利便性向上	→					市・県・交通事業者
3) 一般路線バス(幹線・準幹線・市内線)の維持	→					市・県・交通事業者
4) タクシーの維持	→					市・県・交通事業者
<b>【目標1-(2)】乗降場所における利用環境の整備</b>						
1) 駅やバス停等における乗降環境の充実 (情報提供を含む)	→					市・県・交通事業者
2) バリアフリーに向けた取組の促進	久居・津新町駅の整備の実施(R8)、継続実施 →					市・県・国・交通事業者
3) パーク&ライド、サイクル&ライドの実施	→					市・交通事業者
4) 駅やバス停等における情報提供の充実 (多言語対応含む)	→					交通事業者
<b>【目標1-(3)】まちづくりと連携した取組の実施</b>						
1) 都市核における運行バス路線の利便性向上	→					市・県・国・交通事業者
2) 津駅周辺の基盤整備の取組の実施	整備の実施(津駅西口駅前広場・自転車等駐車場) → 民間事業者による自主事業化を目指す(シェアサイクル) →					市 民間事業者
3) 大門・丸之内地区未来ビジョンの 実現に向けた取組の実施	→					エリアプラットフォーム・ 市・民間事業者等
<b>【目標2-(1)】日常生活に必要な移動手段の確保</b>						
1) 津市コミュニティバス等(支線)の維持	→					市・交通事業者
2) 津市コミュニティバスの再編	→					市・交通事業者
3) 自主運行バス(廃止代替バス)の集約化等	→					市・交通事業者
4) 医療施設や商業施設への乗り入れ	→ 随時実施					市・交通事業者
5) 運転免許証返納に対する支援	→					市・県・交通事業者
<b>【目標2-(2)】多様な移動手段の活用</b>						
1) 地域住民主体型のコミュニティ交通の推進	継続実施 [「地域住民運営主体型コミュニティ交通事業補助金」 を活用した支援] → 随時実施(相談・助言等の支援) → 検討 (公共ライドシェア支援) →					市・県・交通事業者 ・地域住民・民間事業者
2) 福祉・教育等との連携 (福祉有償運送、スクールバス等)	→					市・交通事業者等

取組一覧	実施年度					実施主体
	R8	R9	R10	R11	R12	
<b>【目標3-(1)】公共交通の担い手確保</b>						
1) 交通事業者による運転手確保の実施	→	→	→	→	→	交通事業者
2) 行政による運転手募集のための情報提供	→	→	→	→	→	市・県・国
<b>【目標3-(2)】公共交通の利用促進</b>						
1) 市民に対する意識啓発活動の実施	調査・研究	→	→	→	→	市・交通事業者等
2) 公共交通に親しむためのイベントの実施	→	→	→	→	→	市・交通事業者等
3) 体系的な公共交通情報の発信	検討	→	→	→	→	市
4) JR名松線の活性化	→	→	→	→	→	市・県・交通事業者 ・地域住民
5) 運行情報の公開(リアルタイム)	→	→	→	→	→	交通事業者
6) 公共交通データの標準化及びオープン化	→	→	→	→	→	市・交通事業者
<b>【目標3-(3)】共助の意識の醸成</b>						
1) 地域別の「地域公共交通あり方 検討会」等の開催	→	定期的に開催	→	→	→	市
2) 関係機関との連携の取組の実施	→	→	→	→	→	市・県・国・交通事業者 ・民間事業者等
3) 運賃外収入の確保に向けた取組の実施	→	→	→	→	→	市・交通事業者
<b>【目標3-(4)】効果的・効率的な運行(運航)</b>						
1) 【再掲】航路の維持・利便性向上	→	→	→	→	→	市・県・交通事業者
2) 【再掲】一般路線バス(幹線・準幹線・市内 線)の維持	→	→	→	→	→	市・県・交通事業者
3) 【再掲】津市コミュニティバス等(支線)の維持	→	→	→	→	→	市・交通事業者
4) 自主運行バス(廃止代替バス)の見直し	→	→	随時見直し	→	→	市・交通事業者
<b>【目標4-(1)】環境負荷の軽減</b>						
1) 環境対応車の導入	→	→	随時導入	→	→	市・県・国・交通事業者
2) 【再掲】市民に対する意識啓発活動の実施	調査・研究	→	→	→	→	市・交通事業者等
<b>【目標4-(2)】情報通信技術(ICT)や新技術・制度の活用</b>						
1) ICカード等電子決済の拡充	→	→	→	→	→	市・県・国・交通事業者
2) 日本版ライドシェアの導入可能性調査	→	調査・研究	→	→	→	市・県・交通事業者
3) 次世代型移動手段の導入可能性調査	→	調査・研究	→	→	→	市・県・交通事業者
4) モビリティデータの共有手法の検討	手法の研究	→	→	→	→	市・交通事業者

## 第6章 計画の達成状況の評価

本計画で目指すべき将来像である「快適で幸せな暮らしを多様な移動サービスで支えるまち」の具現化状況を測る数値目標を、以下のとおり定めます。

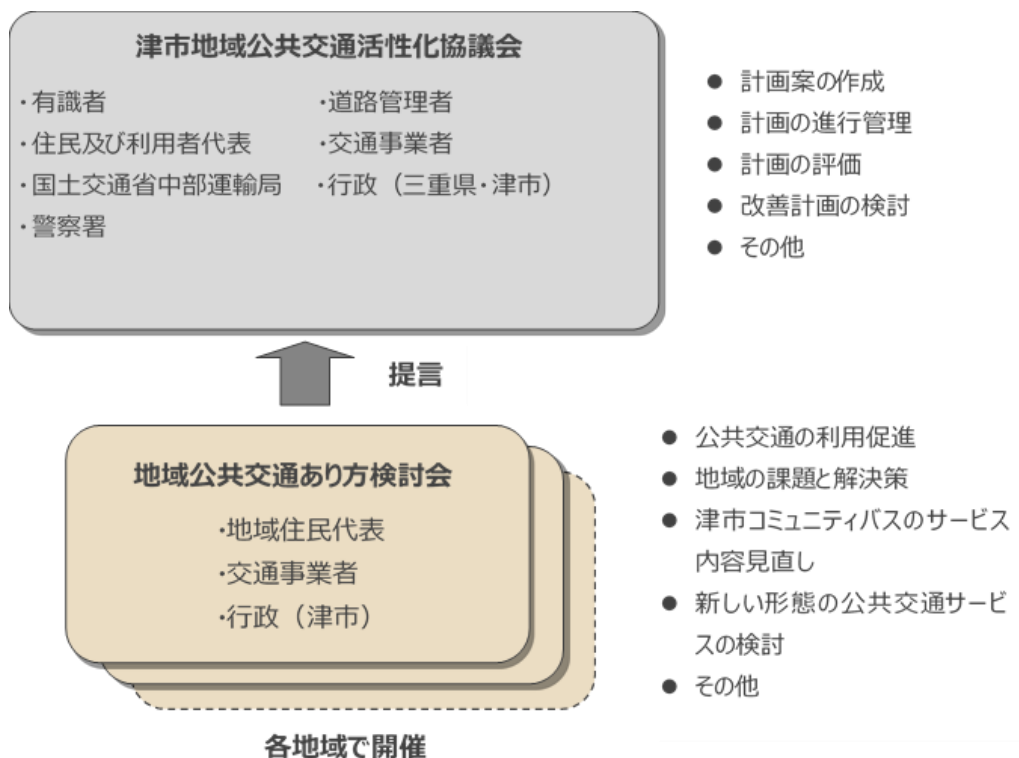
※ 満足度の点数は、以下の計算により算出

$$\text{満足度} = \frac{\text{「満足」} \times 10 + \text{「やや満足」} \times 5 + \text{「やや不満」} \times (-5) + \text{「不満」} \times (-10)}{\text{「無回答」を除いた回答数}}$$

### 【計画の達成度を示す数値目標】

評価項目		令和5年度 調査結果の数値	数値目標
公共交通に関する 市政の満足度	全体	-0.51	+0.02

### 【計画を推進するための体制】



### 【進捗管理】P D C Aサイクルによる管理（計画期間の標準スケジュール）

